

事 務 連 絡
平成28年4月25日

各都道府県介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
介護保険計画課
高齢者支援課
振 興 課
老人保健課

平成28年熊本地震による被災者に係る利用料等の
介護サービス事業所等における取扱いについて（リーフレット）

平成28年熊本地震による災害発生に関し、介護サービスに係る利用料の支払いが困難な者の取扱いについて、「平成28年熊本地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて（平成28年4月22日付け厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか事務連絡）」により、介護サービスに係る利用料の支払いが困難な者の取扱いが示されたところですが、今般、別添のとおり、介護サービス事業所等で掲載いただくためのリーフレットを作成しました。

管内市町村や介護サービス事業所等に広く周知いただくとともに、必要に応じて介護サービス事業所に直接配布する等の方法により、本リーフレットをご活用いただきますようよろしくお願いいたします。